

## 令和2年度 戦没者追悼式



先の大戦における戦没者等の方々へ追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するために開催する下記の戦没者追悼式への参加者を募集します。

また、先の大戦の記憶を風化させることなく次の世代へ継承していくためにも、若い世代（18歳未満）の方々の参加も募集します。

名称	福岡県戦没者追悼式	全国戦没者追悼式
主催	福岡県	政府（厚生労働省）
期日	8月15日（土）	8月14日（金）～15日（土）（2日間）
会場	県立福岡武道館【福岡市中央区】	日本武道館【東京都】
募集人員	10数名	若干名
参加資格	先の大戦における福岡県出身の戦没者及び一般戦災死没者の遺族で本県に居住している方（三親等以内の親族を優先）	①先の大戦における戦没者、一般戦災死没者及び原爆死没者の遺族で本県に居住している方（三親等以内の親族を優先） ②過去に参加したことのない方 ③2日間の行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる方
参加費用等	無料(会場までの交通費は自己負担) *参加遺族全員の献花を予定	旅費の一部補助あり（差額は本人負担）
募集締切 ※期日厳守	6月1日（月）	6月1日（月）
問合せ先	うきは市福祉事務所 福祉係 Tel75-4961	○戦没者及び一般戦災死没者遺族 うきは市福祉事務所 福祉係 Tel：75-4961 ○原爆死没者遺族 福岡県原爆被害者相談所 Tel：092-631-1508 FAX：092-631-1509

## 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。

うきは市民生委員児童委員協議会では、5月12日の「民生委員・児童委員の日」にちなみ、5月12日から18日までの1週間を「活動強化週間」としています。

### 民生委員・児童委員の役割・活動

民生委員・児童委員は、安心して暮らしやすい地域社会をつくるために活動しています。それぞれの民生委員・児童委員が担当する地域のなかで、高齢者の見守り、生活上の心配ごとの相談や、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、様々な活動に取り組んでいます。また、近年では、児童虐待の防止や不登校・ひきこもりといった課題にも対応しています。

この機会に民生委員・児童委員活動に関心を持っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

### 民生委員・児童委員の日の由来

大正6年5月12日に民生委員・児童委員制度の前身の岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。

その後、方面委員制度として全国に広がり、第2次世界大戦後に民生委員制度へと移行し平成29年に創設100周年を迎える歴史と実績を有する制度です。

●問合せ うきは市福祉事務所 福祉係 Tel75-4961